

## 令和5年度3月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第9号)	P1~ P3	企画財政課
議案第12号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第10号)	P4~ P18	企画財政課

### 【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月専決	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正 (先議分)	9月補正 (通常分)
一般会計	38,090,000	117,250	704,011	▲ 173,817	785,065	6,946	2,609,649
国民健康保険 特別会計	10,912,000			12,312	120		63,154
介護保険特別 会計	9,587,000						392,772
後期高齢者 医療特別会計	1,711,000						13,269
合計	60,300,000	117,250	704,011	▲ 161,505	785,185	6,946	3,078,844

会計区分	12月補正	12月補正 追加	3月補正 (先議分)	3月補正 (通常分)				累計総額
一般会計	669,757	1,087,865	252,084	434,923				44,583,733
国民健康保険 特別会計	0	42						10,987,628
介護保険特別 会計		▲ 371						9,979,401
後期高齢者 医療特別会計	378	2,728						1,727,375
合計	670,135	1,090,264	252,084	434,923	0	0	0	67,278,137

**議案第 1 号 令和 5 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 9 号）**

**【概要】**

補正前の予算総額43,896,726千円に対し、歳入歳出それぞれ252,084千円を追加し、補正後の予算総額を44,148,810千円にしようとするものである。  
 なお、主な内容は、次のとおりである。

**1 歳入関係**

(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 252,084千円

**2 歳出関係**

(1) 低所得者支援及び定額減税補足給付金に要する経費 252,084千円

**3 繰越明許費関係 P3**

(1) 低所得者支援及び定額減税補足給付金に要する経費

**【歳入予算】**

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	252,084	<p><b>【概要】</b>                      国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、物価高騰等に直面する住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>                      補助対象額252,084千円×補助率10/10＝補正額252,084千円</p>
合計				252,084	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	社会福祉課	3	1	1	低所得者支援及び定額減税補足給付金に要する経費	3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	252,084	<p><b>【概要】</b> 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、物価高騰等に直面する住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p><b>【給付額】</b> ①住民税均等割のみ課税世帯 1世帯あたり70,000円 ※令和5年度6月補正（追加）予算で、すでに3万円分を計上している。なお、転入世帯に対しては10万円を給付する。 ②子育て世帯加算 住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯 児童1人あたり50,000円</p> <p><b>【支給対象者】</b> ①基準日（令和5年12月1日目安）において世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税である世帯（住民税非課税世帯を除く） ②基準日（令和5年12月1日目安）において上記①の住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯における、18歳以下の児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）を養育する者</p> <p><b>【対象世帯・児童数（見込）】</b> ①1,850世帯（うち100世帯は転入世帯） ②2,100人（住民税非課税世帯1,800人・住民税均等割のみ課税世帯300人）</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金252,084千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①職員手当等596千円 ②消耗品費200千円 ③通信運搬費443千円 ④手数料435千円 ⑤電算処理委託3,500千円 ⑥給付金事務委託8,410千円 ⑦システム賃借料1,000千円 ⑧低所得者支援給付金132,500千円 ⑨低所得者支援給付金（子育て世帯加算分）105,000千円</p> <p><b>【その他】</b> 国の総合経済対策で掲げられた上記以外の世帯等については、すでに予算計上済みまたは令和6年度補正予算での計上を予定。 ア 住民税非課税世帯への1世帯あたり10万円給付 令和5年度予算計上済み イ 令和6年度に新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となる世帯への1世帯あたり10万円給付（子育て世帯加算を含む） 令和6年度補正予算対応予定 ウ 定額減税しきれないと見込まれる者への給付（10,000円単位での差額給付） 令和6年度補正予算対応予定</p>
合計							252,084	

**【繰越明許費】****(追加)**

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	3	1	社会福祉課	低所得者支援及び定額減税補足給付金に要する経費	252,084	低所得者支援給付金の支給について、年度内完了が見込まれないため。

## 議案第12号 令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第10号）

### 【概要】

補正前の予算総額44,148,810千円に対し、歳入歳出それぞれ434,923千円を追加し、補正後の予算総額を44,583,733千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

#### 1 歳入関係

- (1) 普通交付税 241,704千円（補正後4,968,954千円）
- (2) 船橋市負担金 101,957千円
- (3) 社会資本整備総合交付金（準用河川整備事業分） 75,000千円
- (4) 財政調整基金繰入金 ▲148,065千円

#### 2 歳出関係

- (1) 生活保護事務に要する経費 28,886千円
- (2) 主要市道整備事業 40,330千円
- (3) 準用河川整備事業 225,003千円
- (4) 新京成線連続立体交差事業 19,520千円
- (5) 減債基金積立に要する経費 110,694千円

#### 3 継続費関係 P12

- (1) 準用河川整備事業
- (2) 障がい者支援事務に要する経費

#### 4 繰越明許費関係 P13～P15

- (1) 市庁舎改修等事業
- (2) 千葉県防災行政無線再整備事業
- (3) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費
- (5) 用地事務に要する経費
- (6) 道路維持・補修事業
- (7) 主要市道整備事業
- (8) 交差点改良事業
- (9) 一般市道整備事業
- (10) 河川・水路整備事業
- (11) 準用河川整備事業
- (12) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
- (13) 新京成線連続立体交差事業
- (14) 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業
- (15) 北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業
- (16) 街区公園整備事業
- (17) （仮称）緑道整備事業

#### 5 事業に係る位置図 P16～P18

- (1) 土地売却収入
- (2) 新京成線連続立体交差事業残地売却に伴う返還金
- (3) 主要市道整備事業
- (4) 準用河川整備事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	241,704	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算にて以下のとおり追加交付されたことに伴い、追加するものである。  ①当初算定調整復活分 7,985千円  ②臨時経済対策費分 123,025千円  ③臨時財政対策債償還基金費分 110,694千円  なお、③については、令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債の償還の財源とするため、歳出予算において、減債基金に同額の積み立てを行う。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  変更決定額4,968,954千円－当初決定額4,727,250千円＝補正額241,704千円</p>
2	道路河川整備課	15款 分担金及び負担金	船橋市負担金	101,957	<p><b>【概要】</b>  国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額113,523千円－補正前の額11,566千円＝補正額101,957千円</p>
3	市民課	17款 国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,411	<p><b>【概要】</b>  戸籍、住民記録及びマイナンバーカードの記載事項に氏名の振り仮名、ローマ字等の表記を追加することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額4,411千円－補正前の額0千円＝補正額4,411千円</p>
4	市民課	17款 国庫支出金	戸籍総合管理システム改修補助金	3,212	<p><b>【概要】</b>  戸籍、住民記録及びマイナンバーカードの記載事項に氏名の振り仮名、ローマ字等の表記を追加することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額3,212千円－補正前の額0千円＝補正額3,212千円</p>
5	障がい福祉課	17款 国庫支出金	デジタル基盤改革支援補助金	▲ 2,640	<p><b>【概要】</b>  令和5年度6月補正予算で計上した障がい福祉システム標準化移行作業委託（継続費）について、今年度中の実施を予定していた業務内容を令和6年度以降に実施することとなったことに伴い、減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>  補正後の額2,814千円－補正前の額5,454千円＝補正額▲2,640千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
6	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	防災・安全交付金（主要市道整備事業分）	15,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、主要市道整備事業（市道22号線舗装改良工事）を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額114,800千円－補正前の額99,800千円＝補正額15,000千円</p>
7	道路河川整備課	17款 国庫 支出金	社会資本整備総合交付金（準用河川整備事業分）	75,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、準用河川整備事業を実施することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額75,000千円－補正前の額0千円＝補正額75,000千円</p>
8	契約管財課	19款 財産 収入	土地売却収入	4,828	<p><b>【概要】</b> 本市が所有する新京成線連続立体交差事業区域内の用地について、新鉄道用地として必要な土地を千葉県へ売却するため、追加するものである。</p> <p>なお、令和6年度に、千葉県と新京成電鉄が工事協定書に基づき、用地交換を予定している。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額234,829千円－補正前の額230,001千円＝補正額4,828千円</p>
9	企画財政課	20款 寄附 金	一般寄附金	2,000	<p><b>【概要】</b> 本市に対して多額の寄附があったため、追加するものである。</p> <p>なお、当該寄附金は、寄附をいただいた際の経緯を踏まえ、令和6年度に消防車両の更新や児童生徒安全パトロールへ活用するため、ふるさと基金に積み立てを行うものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額75,001千円－補正前の額73,001千円＝補正額2,000千円</p>
10	企画財政課	21款 繰入 金	財政調整基金繰入金	▲ 148,065	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額1,659,104千円－補正前の額1,807,169千円＝補正額▲148,065千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 2,193,876千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
11	道路河川整備課	23款 諸収入	新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金	38,895	<p><b>【概要】</b> 千葉県が新京成線連続立体交差事業において取得した未利用地（残地）の売却により、売払収入が県から収入される見込みとなったことに伴い、本市の負担割合である1/2に応じた返還金を計上するものである。 なお、2か年に分けての歳入となり、残額となる26,605千円は、令和6年度当初予算に予算計上している。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 売却見込額131,000千円×1/2=65,500千円 うち令和5年度歳入見込額38,895千円</p>
12	道路河川管理課	23款 諸収入	賠償責任保険金	4,741	<p><b>【概要】</b> 市道3201号線沿いの水路管理用地に生育していた樹木が、当該市道反対側の梨棚に倒木し倒壊させたことに対する復旧工事費について、保険金が支払われることとなったため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 河川水路賠償責任保険保険金 4,741千円</p>
13	道路河川管理課	23款 諸収入	市道34号線道路維持工事舗装復旧負担金	4,680	<p><b>【概要】</b> 今年度を実施している鎌ヶ谷8丁目付近の市道34号線道路維持工事箇所において、同時期にガス管敷設工事が行われることとなり、舗装復旧工事に要する費用が負担金として納入されることとなったため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 市道34号線道路維持工事舗装復旧負担金 4,680千円</p>
14	契約管財課	24款 市債	市庁舎改修等事業債	1,600	<p><b>【概要】</b> 高架下駐車場整備工事について、整備内容の変更により工事費用に不足が見込まれるため、地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額53,200千円－補正前の額51,600千円＝補正額1,600千円</p>
15	道路河川整備課	24款 市債	主要市道整備事業債	25,000	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額99,900千円－補正前の額74,900千円＝補正額25,000千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
16	道路河川 整備課	24款 市債	準用河川整備事 業債	50,600	<p><b>【概要】</b>            ①国の補正予算を活用し、事業の推進を図るため、整備に係る地方債を追加するものである。            ②令和5年度に実施中のバイパス整備（第9期）附帯工事及び家屋補償費について、流用対応した事業費に対し、地方債を活用するため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額66,500千円－補正前の額15,900千円＝補正額50,600千円</p>
17	道路河川 整備課	24款 市債	新京成線連続立 体交差事業債	12,000	<p><b>【概要】</b>            負担割合に応じた事業費の増額に伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b>            補正後の額73,700千円－補正前の額61,700千円＝補正額12,000千円</p>
合計				434,923	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	契約管財課	2	1	7	市庁舎改修等事業	14節 工事請負費	2,141	<p><b>【概要】</b> 高架下駐車場整備工事について、整備内容の変更等により工事費が増額となったため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 地方債1,600千円（充当率75%） 一般財源541千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 高架下駐車場整備工事 補正後の額41,103千円－補正前の額38,962千円＝補正額2,141千円</p>
2	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12節 委託料	7,623	<p><b>【概要】</b> 戸籍法等の改正に伴い、戸籍、住民記録及びマイナンバーカードの記載事項に氏名の振り仮名、ローマ字等の表記を追加するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金7,623千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①戸籍附票システム改修委託3,553千円 ②戸籍情報連携システム改修委託3,212千円 ③住民記録システム改修委託858千円</p>
3	障がい福祉課	3	1	1	障がい者支援事務に要する経費	12 委託料	▲ 3,083	<p><b>【概要】</b> 令和5年度6月補正予算で計上した障がい福祉システム標準化移行作業委託（継続費）について、9月に総務省が公開したシステム標準化に係る手順書に基づき調整を行った結果、令和5年度中に実施する作業が減となったため、減額するものである。</p> <p>なお、併せて令和5年度から令和7年度にかけて設定していた継続費についても総額及び年割額を変更する。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金▲2,640千円 一般財源▲443千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額484千円－補正前の額3,567千円＝補正額▲3,083千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	社会福祉課	3	3	1	生活保護事務に要する経費	22 償還金利子及び割引料	28,886	<p><b>【概要】</b> 生活保護費等負担金について、従来、被保護者から戻入のあった保護費を控除せずに算定する対応を行ってきたが、令和4年11月の会計実地検査において、本来は控除すべきとの見解が示され、この見解に基づいて再算定した結果により、令和5年度末までの返還が必要となったため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源28,886千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額174,184千円－補正前の額145,298千円＝補正額28,886円</p>
5	道路河川整備課	8	2	3	主要市道整備事業	14節 工事請負費	40,330	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、市道22号線の舗装改良工事を実施するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金15,000千円（補助率1/2） 地方債25,000千円（充当率100%、90%） 一般財源330千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 主要市道整備工事 40,330千円</p>
6	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	12節 委託料 14節 工事請負費 16節 公有財産購入費 21節 補償補填及び賠償金	225,003	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算を活用し、準用河川二和川整備（バイパス整備）工事や新たに3件分の用地購入を実施するため、追加するものである。なお、バイパス整備工事については、令和5年度から令和7年度の継続費を併せて設定する。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 船橋市負担金101,957千円 国庫支出金75,000千円（補助率1/3） 地方債48,000千円（充当率100%） 一般財源46千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①家屋調査委託18,598千円 ②物件調査委託1,750千円 ③準用河川整備工事110,055千円 ④準用河川整備事業用地購入費16,054千円 ⑤準用河川整備事業に伴う物件補償78,546千円</p>
7	道路河川整備課	8	4	3	新京成線連続立体交差事業	18節負担金補助及び交付金	19,520	<p><b>【概要】</b> 県単独事業について、当初予算で想定していなかった経費が見込まれるため、事業主体である千葉県において工事費等を追加したことに伴い、地元負担金を追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 地方債12,000千円（充当率90%） 一般財源7,520千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額177,144千円－補正前の額157,624千円＝補正額19,520千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
8	文化・スポーツ課	10	5	2	体育施設の管理運営に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	1,809	<p><b>【概要】</b> 原油価格・物価高騰に伴い、スポーツ施設指定管理者が負担する電気料が著しく増となっていることから市から支援金を給付するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源1,809千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> スポーツ施設指定管理者支援金1,809千円</p>
9	企画財政課	13	2	2	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	110,694	<p><b>【概要】</b> 国の補正予算に伴い、追加交付された普通交付税のうち「臨時財政対策償還基金費」について、減債基金への積み立てを行うため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源110,694千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額410,725千円－補正前の額300,031千円＝補正額110,694千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 1,219,978千円</p>
10	企画財政課	13	2	4	ふるさと基金積立に要する経費	24節 積立金	2,000	<p><b>【概要】</b> 企業版ふるさと納税等に伴う一般寄附金として収納した2,000千円について、寄附の経緯を踏まえ、令和6年度に消防車両の更新や児童生徒安全パトロールへ活用するため、ふるさと基金積立金を追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源2,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額3,002千円－補正前の額1,002千円＝補正額2,000千円</p> <p><b>【3月補正後の残高】</b> 89,578千円</p>
合計							434,923	

**【継続費】**

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	総額	年 度	年割額
8	3	準用河川整備事業	道路河川整備課	155,122	R5	110,055
					R6	0
					R7	45,067

(変更)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	補正前			補正後		
				総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3	1	障がい者支援事務に要する経費	障がい福祉課	7,737	R5	3,567	8,836	R5	484
					R6	3,768		R6	176
					R7	402		R7	8,176

**【変更理由】**

障がい福祉システム標準化移行作業委託について、令和5年9月に総務省が公開したシステム標準化に係る手順書に基づき調整を行った結果、継続費総額を増額するとともに年割額を変更するものである。

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

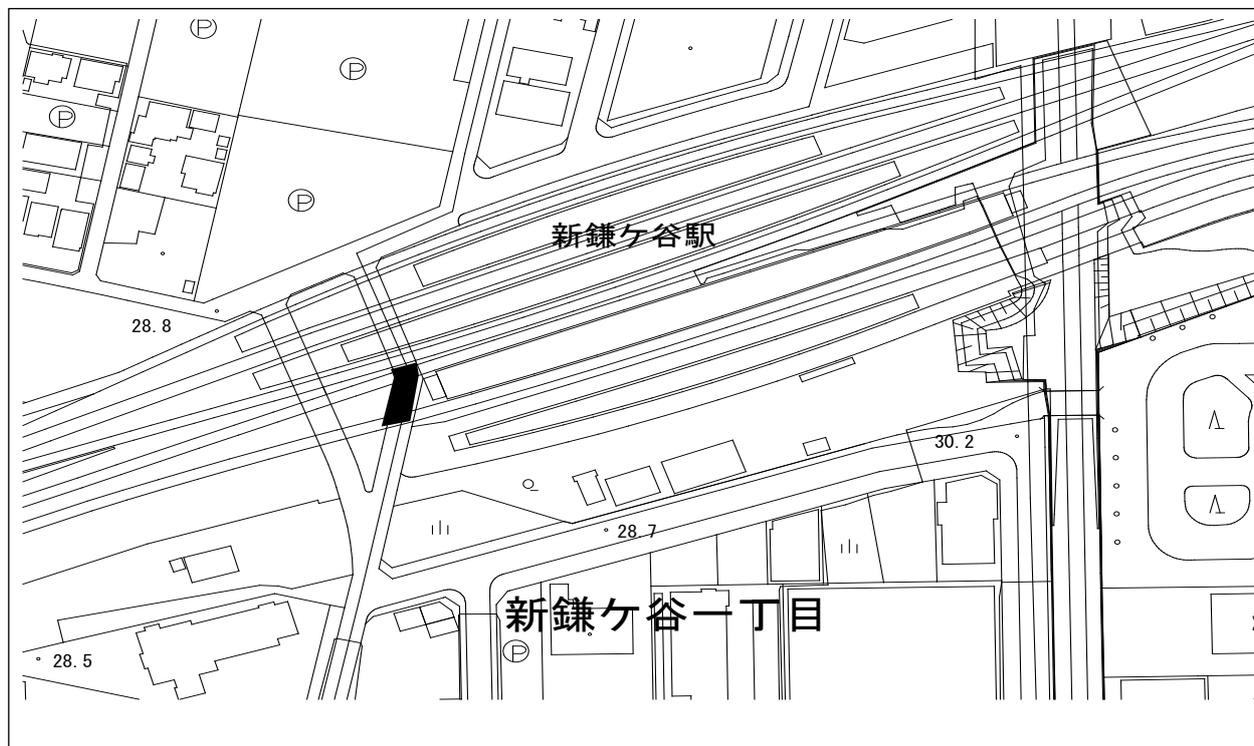
No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	2	1	契約管財課	市庁舎改修等事業（高架下駐車場整備）	27,103	近接する歩行者専用道路整備（県が施工）を繰り越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
2	2	1	安全対策課	千葉県防災行政無線再整備事業	11,152	事業主体（県）が繰り越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
3	2	3	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	7,623	関係機関との協議に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
4	4	1	健康増進課	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	3,114	特例臨時接種の終了後（令和6年3月末）に必要となる各種事務（医療機関への接種費用の支払いや接種関連備品の廃棄等）について、年度内完了が見込まれないため。
5	8	1	道路河川整備課	用地事務に要する経費	778	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
6	8	2	道路河川管理課	道路維持・補修事業	13,970	関係機関との工事調整に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
7	8	2	道路河川整備課	主要市道整備事業	116,307	—
				市道20号線	55,129	関係機関の工事に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				軽井沢周回道路	784	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道舗装改良	20,064	施工箇所の工事内容の検討に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道舗装改良（国の補正予算分）	40,330	国の補正予算に伴う、市道22号線舗装改良工事について、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
8	8	2	道路河川整備課	交差点改良事業	14,199	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
9	8	2	道路河川整備課	一般市道整備事業	49,360	—
				市道2107号線	24,741	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道2217号線	1,340	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				市道2334号線	23,279	地権者との交渉に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
10	8	3	道路河川整備課	河川・水路整備事業	1,891	事業主体（松戸市）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。
11	8	3	道路河川整備課	準用河川整備事業	261,487	—
				準用河川二和川整備	36,484	関係機関との協議、地権者との交渉等に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
				準用河川二和川整備（国の補正予算分）	225,003	国の補正予算に伴う、準用河川二和川整備工事及び用地取得等について、年度内完了が見込まれないため。
12	8	4	都市計画課	北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	7,249	関係機関との協議に時間を要し、年度内完了が見込まれないため。
13	8	4	道路河川整備課	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	716	事業主体（県）が繰越すことに伴い、年度内完了が見込まれないため。

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
14	8	4	道路河川整備課	新京成線連続 立体交差事業	91,827	事業主体（県）が繰越すことに伴い、 年度内完了が見込まれないため。
15	8	4	道路河川整備課	新鎌ヶ谷西側 地区都市計画 道路整備事業	29,814	地権者との交渉に時間を要し、年度内 完了が見込まれないため。
16	8	4	公園緑地課	街区公園整備 事業	2,970	入札不調により業務着手に時間を要 し、年度内完了が見込まれないため。
17	8	4	道路河川整備課	（仮称）緑道 整備事業	7,648	測量委託等に時間を要し、年度内完了 が見込まれないため。
18	8	4	公園緑地課	（仮称）緑道 整備事業	2,282	入札不調により業務着手に時間を要 し、年度内完了が見込まれないため。

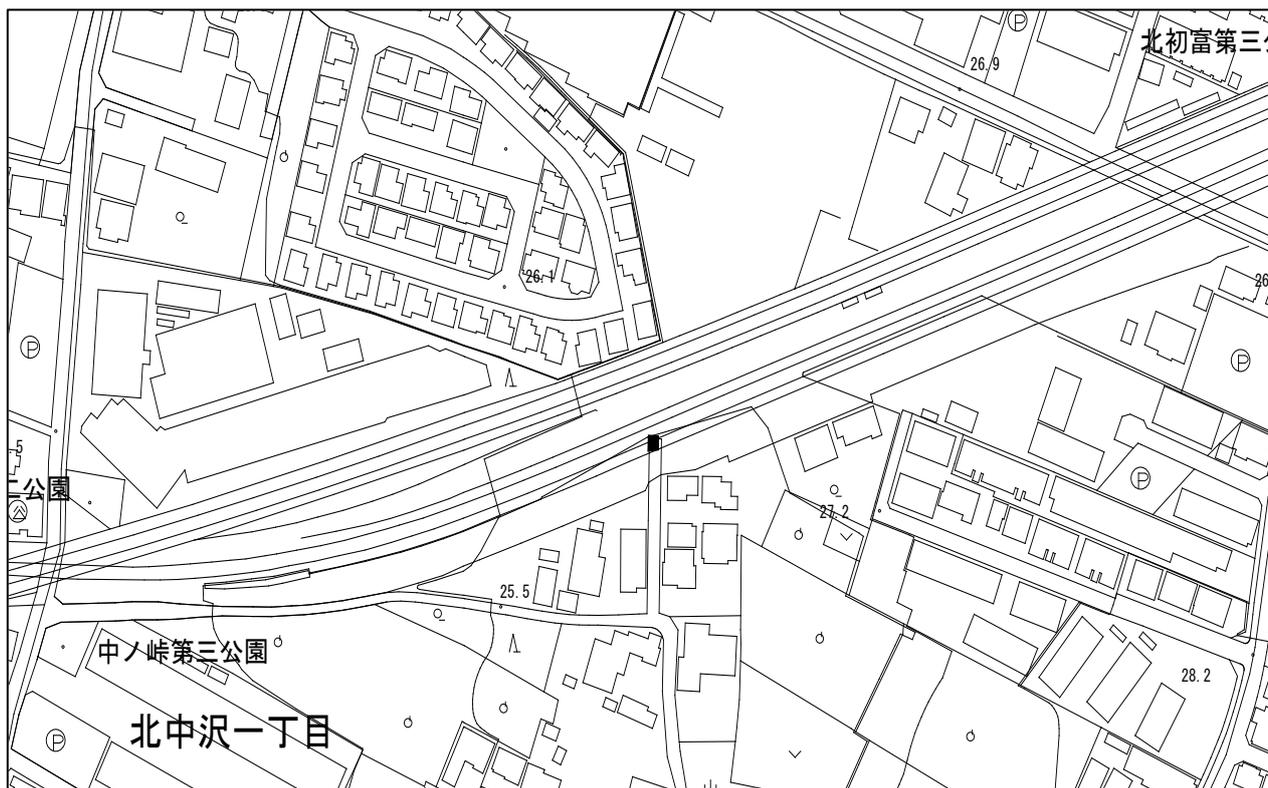
土地売却収入 (新京成線連続立体交差事業に伴う市有地売却)

市道5号線周辺用地

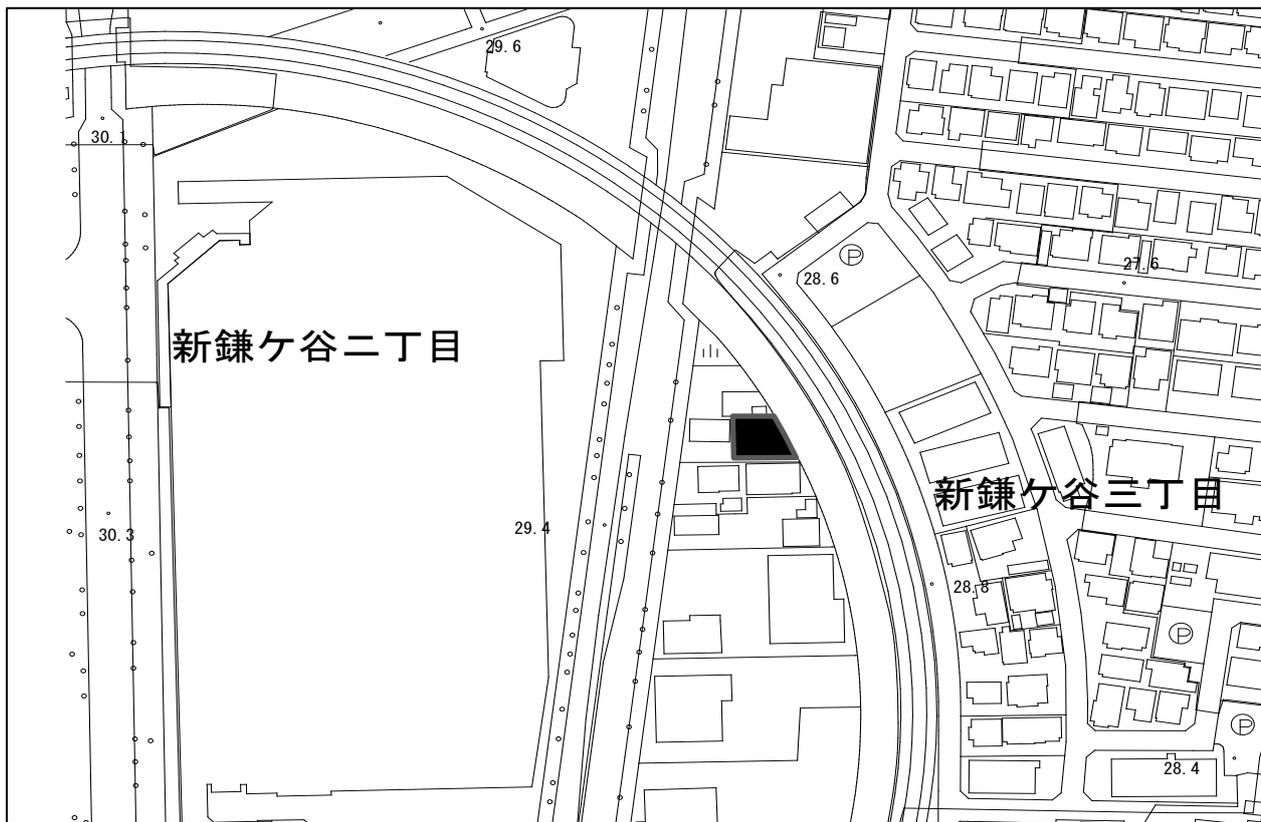


土地売却収入 (新京成線連続立体交差事業に伴う市有地売却)

関連側道7・7・3号線周辺用地



# 新京成線連続立体交差事業残地売払に伴う返還金



# 主要市道整備事業

舗装改良工事（市道22号線）



## 準用河川整備事業

準用河川二和川整備（バイパス整備（第10期））



## 準用河川整備事業

準用河川二和川整備（用地取得）

